

「肝炎対策計画（H24 第 2 期改定計画案）」の骨子

【計画策定の趣旨及び目指す姿】

ウイルス性肝炎について	対策の必要性	国のこれまでの取組	本県におけるこれまでの取組	計画見直しの趣旨
第 1 章 1 ウイルス性肝炎について ◇肝疾患死亡者 :原因の多くがウイルス性肝炎 ◇肝疾患死亡率(人口 10 万人対) 全国:微減、岩手県:増加傾向 ◇S63C 型肝炎ウイルス発見 輸血等による感染は減少	◇B 型キャリア(国) 110~140 万人 ◇C 型キャリア(国) 190~230 万人 ◇自覚症状が出にくい ⇒検査自体の受検率低い ⇒キャリアの受診率低い ⇒適切な受療につながらない ◇必ずしも医療が適切ではない	第 1 章 2 国のこれまでの取組 ◇C 型肝炎等総合対策 (H14) ◇C 型慢性肝炎の治療ガイドライン (H16) ◇肝炎治療 7 か年計画 (H20) ◇肝炎対策基本法 (H21) ◇肝炎対策の推進に係る基本的な指針 (H23)	第 1 章 3 本県におけるこれまでの取組 ◇予防協 HBV 母子感染防止に関する検討会(S56) ◇予防協ウイルス肝炎対策専門委員会 (S60) ◇岩手県肝炎対策協議会設置 (H19) ◇岩手県肝炎対策計画策定 (H21) ◇検査体制の充実、検査と治療の連携、診療体制の整備等、普及啓発活動の取組	第 1 章 4 計画見直しの趣旨 ◇国の指針を踏まえた計画見直し ◇計画期間は 5 年に変更 保健医療計画、がん対策推進計画との整合 ◇中長期的な肝疾患死亡者数の減少を目指す取組

【目指す姿】 肝炎対策の総合的な推進 ⇒ 肝がん、肝硬変による死亡者数の将来的な減少(中長期的目標) ◇図:人口 10 万人対死亡率

【肝炎対策のポイント】

	現 状	課 題	今 後 の 取 組	デ-タ・指 標
検査体制の充実	(市町村) ◇B 型肝炎ウイルス検診: S52~ (H8 時点で約 9 割で実施) ◇C 型肝炎ウイルス健診: H8~ (約 3 割で実施) ◇住民健診による肝炎ウイルス検診: H14~ (全市町村)	◇各市町村の積極的取組が不可欠 ◇取組促進のための共通指標の設定	◇各市町村の住民健診における共通指標の設定 ◇費用負担のない受検体制構築への働きかけ	◇表 1: 検診実績
	(県) ◇保健所における有料での肝炎ウイルス検査: H14~ ◇同 無料検査: H18~、同 医療機関委託検査: H20~ ◇同 事業所への出張型検査: H23~	◇県の肝炎ウイルス無料検査の認知度の低さ	◇リーフレットや広報誌等の活用及びシンポジウム等による周知、検査の受検勧奨 ◇出張型検査の促進	◇表 2: 検査実績
	(健診受検率◇陽性率) ◇B 型受検率 46.10%、陽性率 2.12% (S61~H23) ◇C 型受検率 35.55%、陽性率 0.70% (H8~H23)	◇受検率の向上、未受検者の掘り起し ◇献血、手術等時の受検者の把握、取扱い整理 ◇職域における検査実施状況の把握等	◇県としての受検率等の目標値設定 ◇職域での肝炎ウイルス検診の受診促進と受診実態の把握 ◇事業主等に対する検診体制整備の要請と啓発等 ◇医療機関に対する手術前等検査結果の説明要請	◇表 3: 検査数、陽性者数、推定キャリア数 ◇表 4: 男女別陽性率等 ◇表 5: 地域別受検率
検査と治療の連携	(ウイルス性肝炎の治療) ◇肝硬変、肝がんへの進行リスク(保健指導、受診勧奨) ◇治療継続割合が低い状況	◇自覚症状乏しく、治療等への理解が不足	◇保健師等専門職による結果説明、受診勧奨等	
	(未受診者及び治療中断者) ◇未受診者・治療中断者の把握困難 ◇ウイルス肝炎対策専門委員会での追跡調査	◇追跡調査の効果的な推進 ◇理解促進、受診働きかけの仕組み	◇追跡調査結果を踏まえた個別的な受診勧奨 ◇地域肝疾患アドバイザーの養成(全市町村配置を目標)	◇表 7: 地域肝疾患アドバイザー市町村配置状況
	(医療費助成) ◇治療により重篤化を防ぐことは可能(医療費高額) ◇平成 20 年度~ インターフェロン治療医療費助成 ◇平成 22 年度~ 核酸アナログ治療医療費助成(徐々に制度拡充)	◇医療費助成制度を利用すべき人は多いはず ◇制度の理解、更なる周知が不可欠	◇様々な広報手段による受診勧奨、助成制度の周知 ◇職域・産業保健分野を通じた働きかけ ◇市町村、医療機関への情報提供	◇表 6: 肝炎治療特別促進事業受給者数
診療体制の整備	(診療連携) ◇肝疾患専門医: 正確な病態把握・治療方針決定 ◇かかりつけ医: 容体安定・治療に大きな変化ない時期の医療 ◇患者の状態に応じた肝疾患診療ネットワークを構築	◇診療ネットワーク機能の充実、 ◇専門医の地域偏在→専門知識を持つ医師育成 ◇肝臓専門医と一般内科医との診療連携	◇診療ネットワークの機能強化、治療水準の向上 ◇肝炎手帳の作成・配布 ◇医療従事者に対する研修、人材育成	◇図: ネットワークイメージ ◇別表: 肝疾患診療ネットワーク医療機関一覧
	(相談体制) ◇肝疾患相談センターでの相談対応(肝疾患診療連携拠点病院内) ◇保健所: ウイルス検査・医療費助成制度の申請窓口	◇相談対応、助言が受けられる体制の周知 ◇感染者や患者に身近な相談窓口 ◇感染者や患者のニーズの把握	◇診療ネットワーク・相談センターによる情報提供 ◇相談センターの運営 ◇保健所・アドバイザー等の相談対応 ◇患者団体との意見交換等	◇表 8: 肝疾患相談センター相談件数 ◇表 9: 相談内容別件数
普及啓発活動推進	(広報・普及啓発) ◇マスメディアやインターネットを利用した広報実施 ◇リーフレット・ポスター等の作成・配布 ◇県民を対象とした講座、セミナー等	◇ウイルス検査受検率等の問題点の周知 ◇検査や治療に係る職場の理解・協力が不可欠 ◇医療費助成制度や肝疾患診療ネットワークの情報提供の強化	◇世界肝炎デー活用等による積極的な普及啓発(特に若年層) ◇肝炎に対する正しい知識のほか、患者に対する偏見、差別等の解消、人権相談窓口の周知 ◇無料であることに重点を置いたウイルス検査の勧奨 ◇出張型検査と併せた事業主等に対する情報提供 ◇診療ネットワークの情報提供(肝炎手帳を活用) ◇アドバイザー、保健所保健師、検査機関と連携した周知	◇表 10: 講演会等開催状況 ◇表 11: 広報実施状況

